






風水害

避難情報の意味を知る

2021年5月20日から、「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。警戒レベル4「避難指示」の段階で、必ず全員避難します。レベル5の発令を待ってはいけません。

警戒レベル	避難情報／避難行動 (市区町村が発表)	防災気象情報 (気象庁などが発表)
レベル5 (災害発生、または切迫)	緊急安全確保 すでに災害が発生、または切迫している状態。命を守るための最善の行動をとる。 ※レベル5の発令は待たず、レベル3、レベル4で避難を完了すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報 氾濫発生情報 など
レベル4 (災害のおそれが高い)	避難指示 全員が、安全な場所への避難を完了させる。基本は立ち退き避難だが、浸水や倒壊の危険がなく、備蓄も十分な場合は、屋内に留まり安全を確保することも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など
レベル3 (災害のおそれあり)	高齢者等避難 高齢者など避難に時間がかかる要配慮者は避難。それ以外の人たちも自主的に避難を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 など
レベル2	天候情報を注視し、ハザードマップなどで避難行動を確認する。 	多くの場合、防災気象情報は市区町村からの避難情報より先に発表されます。より安全に避難するために、気象庁のHP、市区町村の発令（HP、テレビ、ラジオなど）を見て、瞬時に判断しましょう。
レベル1	災害に対する心構えを高める。 	

出典：内閣府「避難情報に関するガイドライン（令和3年5月10日公表）」
 気象庁「防災気象情報と警戒レベルとの対応について」

※2021年5月現在の名称です。必ずしもこの順に発令されるわけではありません。